

9 相談先について

(1) 市役所

保健師が、本人や家族などから認知症に関する相談を受け、必要に応じて訪問するほか、関係機関の紹介や医療機関の情報提供などを行います。

高齢福祉課 家族介護支援・認知症担当

TEL 21-3081



身近な方が認知症になったら、誰でもとまどいを感じます。

突然始まり、終わりが見えない介護は、家族の方に大きな影響を与えます。

介護する家族の方が健康であること、介護の負担を軽くすることが、自宅での生活を続けていく上で大切です。地域の人や公的サービスも活用し、一人で悩んだり抱え込まないでご相談ください。

はこだてオレンジケアチーム

～函館市認知症初期集中支援チーム～

認知症になっても住み慣れた自宅、地域で安心して暮らせるよう、チーム員（複数の専門職）が家庭を訪問し、認知症の症状など困っていることの相談に応じ、医療機関と連携しながら、本人や家族の支援を概ね6カ月間集中的に行います。

問合せ先 高齢福祉課 家族介護支援・認知症担当

TEL 21-3081

(2) 函館市地域包括支援センター

保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーなどの専門職が、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、様々な支援を行います。



お気軽にご相談ください(相談無料)

介護サービスのことを 相談したい...

高齢者の方や家族、地域の方々からの様々な相談に応じ、適切なサービスや制度につなげるなどの支援を行います。

いつまでも元気に暮らしたい...

介護が必要になることを予防するため、身体状況に合った健康づくりや介護予防についての相談に応じます。

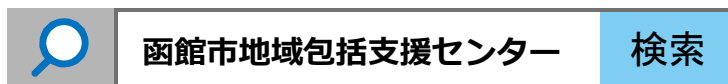
住み慣れた地域で暮らし 続けたい...

介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域の様々な機関や専門職と連携・協力できる体制づくりを行います。認知症に関する相談にも応じます。

近所に心配な高齢者の方が いるんだけど...

高齢者虐待の防止や、成年後見制度の利用支援、消費者被害の防止など、高齢者の権利を守るための支援を行います。

市内には、10か所の函館市地域包括支援センターがあります。



* お住まいの地域を担当する各センターの連絡先は、
裏表紙に記載しておりますので、ご確認ください。

(3) 函館市医療・介護連携支援センター

医療と介護の両方を必要とされる高齢者が、住み慣れている地域で安心して自分らしく生活していけるように、市民の皆さまからの在宅医療などに関する不安やお悩みのご相談をお受けしたり、高齢者の医療・介護に携わる方々の連携についてサポートをしています。

相談先 富岡町3丁目1-14（函館市医師会病院正面玄関向かい）

TEL 43-3939 *相談料は無料です

(4) その他

相談機関名	所在地	電話
函館市社会福祉総合相談センター ・認知症高齢者処遇相談 (第2・第4木曜日 10時～15時)	若松町33-6 あいよる21 3階 (函館市社会福祉協議会)	23-8969
函館認知症の人を支える会 ・認知症の相談 (毎週木曜日 10時～15時)	若松町33-6 あいよる21 3階 (赤とんぼの会)	27-4060
◆NPO法人 北海道若年認知症の人と家族の会 (毎週火・水・木曜日 10時～15時)	札幌市中央区北3条 西7丁目 緑苑ビル608 (北海道ひまわりの会)	011-205-0804 090-8270-2010
◆北海道認知症コールセンター 北海道認知症の人を支える家族の会 (土・日・祝日・年末年始を除く毎日 10時～15時)	札幌市中央区北2条 西7丁目かでの2・7 4階	011-204-6006

◆若年性認知症コーディネーターが配置されている相談機関

高齢者虐待についての相談先

「高齢者虐待防止法」では高齢者（65歳以上の人）の虐待とは、家族など養護者（介護者）による虐待または介護施設従事者などによる虐待と定義しています。

高齢者虐待は、高齢者の身体状況や養護（介護）する人の高齢化、家族・地域とのつながりの希薄化、生活困窮等、高齢者自身の問題だけでなく、取り巻く環境も影響しています。

高齢者や関わる人たちが安心して生活が送れるように、高齢者虐待のサインに気づき、円滑な支援につなげていくことが必要です。

高齢者虐待については、下記へご相談ください。

相談先 高齢福祉課 相談支援担当 TEL 21-3025

函館市地域包括支援センター 裏表紙一覧